

内容

LGPKI組織CAでは、都道府県毎に異なる47のCAシステム(以下「**県域CAシステム**」という。)から職責証明書の発行を行っていましたが、平成20年2月以降は、新たに構築した単一のCAシステム(以下「**組織CAシステム**」という。)から発行を行います。

なお、これまでの**県域CAシステム**は、一定期間をおいて下記のように廃止する予定です。これにより、**県域CAシステム**から発行済みの職責証明書は、廃止以降は無効となりますので、ご注意ください。

スケジュール(予定)

・平成20年2月4日

組織CAシステム(発行者名: Organization CA U8)から職責証明書の発行を開始。
県域CAシステムからの職責証明書の発行を停止。

・平成20年9月末(予定)

県域CAシステム(発行者名: XXXX Area CA U8)を廃止。

証明書利用者・検証者の方への影響

・平成20年2月以降に発行される職責証明書は、発行元CAシステムが組織CAシステムとなります。

詳細は、[LGPKIプロファイル設計書](#)及び[LGPKI技術仕様書](#)をご確認ください。

・平成20年2月以降に発行される職責証明書のCAルート証明書は、県域CAシステムのものとなりますので、県域CAシステムのCAルート証明書を使用し、職責証明書の有効性を検証している場合はご注意ください。なお、政府認証基盤(GPKI)を介したブリッジ方式で検証を行っている場合は影響ありません。

